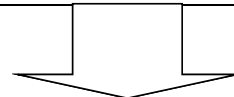


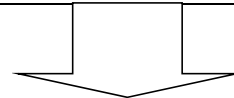
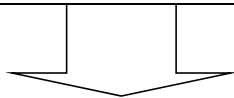
(別表)

○北海道大麻高等学校における具体的取組の流れ

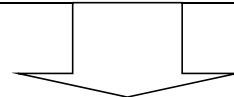
項 目	生徒に対して学校が取り組む内容	取組の事前事後に留意・反省しておく点
①いじめの未然防止に関すること * 本校はこの項目を指導の重点として、取り組んでいく。	○生徒との信頼関係構築 ・個に応じたわかりやすい授業実践 ・集団の一員としての自覚を育む集団づくり ○生徒の行動・言動の日常的な把握 ○生徒理解の視点に立った生徒指導の実践 ○外部講師等による各種講話の実施 ・各種講話毎の振り返り ○ストレス及び感情処理についての対処方法の提示 ○ボランティア活動や異校種間交流の実施 ○周りから認められているという自尊感情の醸造 ○社会の役に立っているという自己有用感及び自己肯定感の育成	○教職員による共通理解及び情報の共有の機会設定 ・校内研修会、情報交換会等の開催時期及び内容 ・いじめを許さない態度及び能力の育成 ・指導する教職員の資質向上 ○未然防止に向けての取組の検証(PDCAサイクル) ・ねらいの到達度や内容の検証 ・生徒が主体的に取り組めたかの検証 ・家庭や地域と連携協力の度合い ・スクールカウンセラーの積極的な活用の度合い ○本校が培ってきた道德教育の更なる推進改善



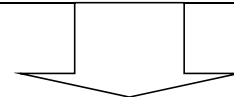
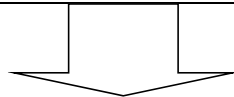
項 目	生徒に対して学校が取り組む内容	取組の事前事後に留意・反省しておく点
②いじめの早期発見・早期解消に関すること	○生徒の友人関係の把握 ○学習状況や欠席情報の把握 ○生徒の小さな変化や危険信号を見落とさないような日常観察(表情・言葉使い・頭髮・衣服・忘れ物等) ○定期的なアンケート調査の実施 ○定期的な個人面談の実施 ○教育相談体制の充実	○教職員全員による共通理解及び情報の共有 ○組織的な対応の徹底 ○個人情報の取り扱い及びプライバシーの聞き取りに対する配慮 ○生徒と会話する機会や時間の確保にむけた校務の効率化



項 目	生徒に対して学校が取り組む内容		取組の事前事後に留意・反省しておく点	
③いじめに関する組織的な対応	1)暴力等を伴ういじめについて	被害者側	○当該生徒からの聞き取り及び周囲からの情報収集 (教育相談部・部顧問・年次団等) ○身体的・精神的な被害の確認及び原因の除去に対する的確な初期対応(対象は個人か集団か、構造は複雑か平易か等いじめの構造把握)	○組織的な対応・支援体制の確立 ○被害生徒への支援の実施(学校上げて、必ず守り抜く姿勢を伝える) ○傾聴及び共感の姿勢の明確化
		加害者側	○当該生徒からの聞き取り及び周囲からの情報収集 (生徒指導部・部顧問・年次団等) ○「いじめは許さない」姿勢を堅持しての事実確認 ○いじめの卑劣さは反社会的行為であることの認識 ○原因究明後、いじめからの即時撤退 ○被害生徒及び保護者への謝罪 ○原因・背景に応じて関係機関との連携 ○原因を踏まえた再発防止策の実施	○組織的な対応・支援体制の確立 ○加害生徒への指導・助言(被害生徒の安全を第一に考えて、対応することを伝える) ○暴力等で人を陥れる卑劣な行為への理解の徹底 ○懲戒を加える際の教育的配慮の徹底
	2)暴力等を伴わないいじめについて	被害者側	○当該生徒からの聞き取り及び周囲からの情報収集 (教育相談部・部顧問・年次団等) ○身体的・精神的な被害の確認及び原因の除去に対する的確な初期対応(対象は個人か集団か、構造は複雑か平易か等いじめの構造把握)	○組織的な対応・支援体制の確立 ○被害生徒への支援の実施(学校上げて、必ず守り抜く姿勢を伝える) ○傾聴及び共感の姿勢の明確化
		加害者側	○当該生徒からの聞き取り及び周囲からの情報収集 (生徒指導部・部顧問・年次団等) ○「いじめは許さない」姿勢を堅持しての事実確認 ○いじめの卑劣さは反社会的行為であることの認識 ○原因究明後、いじめからの即時撤退 ○被害生徒及び保護者への謝罪 ○原因・背景に応じて関係機関との連携 ○原因を踏まえた再発防止策の実施	○組織的な対応・支援体制の確立 ○加害生徒への指導・助言(被害生徒の安全を第一に考えて、対応することを伝える) ○懲戒を加える際の教育的配慮の徹底



項 目	生徒に対して学校が取り組む内容		取組の事前事後に留意・反省しておく点	
③いじめに関する組織的な対応	3) 行為が見えにくいいじめについて	被害者側	○当該生徒からの聞き取り及び周囲からの情報収集 (教育相談部・部顧問・年次団等) ○精神的なダメージへのケア ○人間不信に到る関係機関との連携(悪質であれば、警察、児童相談所等への協力要請) ○原因究明後、いじめからの即時撤退 ○被害生徒及び保護者への謝罪 ○原因・背景に応じて関係機関との連携 ○原因を踏まえた再発防止策の実施	○組織的な対応・支援体制の確立 ○被害生徒への支援の実施(学校上げて、必ず守り抜く姿勢を伝える) ○傾聴及び共感の姿勢の明確化 ○カウンセリングを含めた関係機関との連携支援体制の確立
		加害者側	○当該生徒からの聞き取り及び周囲からの情報収集 (生徒指導部・部顧問・年次団等) ○「いじめは許さない」姿勢を堅持しての事実確認 ○いじめの卑劣さは反社会的行為であることの認識 ○SNS等への削除要請及びその確認 ○被害生徒及び保護者への謝罪 ○原因・背景に応じて関係機関との連携 ○原因を踏まえた再発防止策の実施	○組織的な対応・支援体制の確立 ○加害生徒への指導・助言(被害生徒の安全を第一に考えて、対応することを伝える) ○人権無視による情報モラルの在り方の徹底改善 ・名誉毀損やプライバシーの侵害の防止 ○懲戒を加える際の教育的配慮の徹底
	4) 直接いじめに関係していない傍観者について	○いじめへの加担と同様の行為となることの認識把握 ○自主的に判断・行動できる生徒の育成 ○お互いが成長できる集団作りへの取組の推進	○他者共感意識(無関心)の改善 ○社会性や公共性の育成	



○家庭・保護者・地域との連携

項 目	連携して学校が取り組む内容	取り組む際に留意しておく点
①家庭・保護者との連携による取組	○保護者用いじめチェックシートの活用 ○日常的な家庭との相互情報交換 ○三者面談及び家庭訪問の有効活用 ○携帯・スマホの使用ルールの策定 ○いじめ事案発生時における協働体制	○子どもと会話する機会や時間の確保 ○HPを活用した学校の教育活動についての情報発信 ○授業公開週間、学校祭、三者面談、PTA活動等による学校へ足を運ぶ機会の充実改善 ○懲戒を加える際の教育的配慮の徹底
②地域との連携による取組	○外部講師による講話等への支援・協力 ○未然防止及びいじめ事案発生時における協働体制による問題解決	○より多くの大人が生徒と関わるができるよう関係協議会の設置(PTA・警察・児童相談所・江別市教育委員会等との連携を図る)